

# 新型コロナウイルス感染症支援金セミナー ～事業復活支援金について～

日 時

令和4年4月6日（水）、4月8日（金）

13時30分 から 14時30分

場 所

右京納税協会会議室（右京区西院上花田町7）

定 員

各日15名 参加費 会員・非会員とも 無 料

※ 各自でマスクのご用意・ご着用をお願いします。

内 容

★ 事業復活支援金（経済産業省）について解説

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②令和3年11月～令和4年3月の間の対象月の売上が基準月の売上と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

上記①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

申請期間は、令和4年1月31日～5月31日までです。

申 込 先 下記申込書により右京納税協会事務局までFAXにてお申し込みください。  
定員（15名）になりしだい締め切らせていただきます。先着順ですので、申込みは  
早めをお願いいたします。受信後、事務局から確認の連絡をいたします。

公益社団法人 右京納税協会（右京区西院上花田町7） FAX075-321-9635

（注意）新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予定変更となる場合があります。ご理解・ご了承  
願います。

右京納税協会宛

支援金セミナー申込書

希望日 ○印を付ける	4月6日		4月8日	
住 所	〒			
会社名 又は屋号				
ふりがな 参加者名			TEL	
			FAX	

※なお、ご記入いただいた個人情報は当セミナーに関することのみを使用させていただきます。